



# おおくす

校長 藤本 尚

残暑が続く中、2学期が始まりました。

子どもたちには、改めて熱中症対策と感染対策を続けることを伝えました。長太小学校は引き続き、命を守る対策をしながら学習活動を行い、学びが途切れないように積み上げていきます。その中で、自分を大切に思うと同時に、相手のことも大切に思う子どもに育ててほしいと願っています。

また長太小学校としましては、誰が感染してもおかしくない状況を踏まえ、全ての感染者の回復を心から願い、応援します。

2学期も引き続き、ご理解ご協力をよろしく申し上げます。



【納涼祭・灯籠点灯式】

## 《PTA奉仕作業ありがとうございました》

学校の環境整備等で8月6日の奉仕作業でお世話になりました。

3密をさけて、手際よく作業していただきました。

すっかりきれいになり、2学期の学習活動が気持ちよくスタートできています。

## 《第3回学校運営協議会からの報告》

8月23日に第3回学校運営協議会を行い、テーマ別討議で話し合いました。

初めに、委員の皆様と教職員によるテーマ別のグループ討議を行いました。

Aグループ：「デマや差別をなくし、子どもたちの人権意識を高めるために」

Bグループ：「安全な登下校について」  
「家庭・地域でのアロハ運動」

Cグループ：「みえスタディ・チェック、全国学力・学習状況調査からみられた長太小児童の強み・弱みについて」

### 【グループ討議で出された主な意見】

- ・性別や性差で役割を考えるより、それぞれの児童の特性を見守っていききたい。
- ・コロナ禍の中、子ども同士がかかわりの少ない状況になっている。外出しないで狭い世界ですごしている子がいる。偏った情報に振り回されないように、学校でも家庭でも声をかけていく必要がある。
- ・全国学力・学習状況調査の生活状況結果から、いじめを許さないポイントが全国より高い数字が出ている。また、友だちと協力するのは楽しいと感じていることも全国より高い。長太小の良さである。

・「みまもりたい」のおかげで、登下校時の交通事故が発生していない。

## 【9月の行事予定（一部10月）】

9月	始業式
1(木)	避難訓練 11:30 下校
2(金)	3限授業 11:30 下校
5(月)	給食開始 委員会活動
10(土)～ 12(月)	児童生徒科学作品展
12(月)	大木中校区登校指導
19(月)	敬老の日
21(水)	14:30 みまもりたい一斉下校
23(金)	秋分の日
26(月)	前期委員会活動最終
30(金)	運動会前日準備 1～4年 13:45 下校 5～6年 15:30 頃下校
10月1日 (土)	運動会・雨天順延 (6:00 実施決定,その後メール配信)
3(月)	代休
7(金)	キッズウイークによる学校閉校日
10(月)	スポーツの日
26(水)～ 27(木)	5年宿泊学習

- ・雨天時の車での送り迎えで、保護者による路上駐車や私有地への駐車が見られ、危ない状況がある。安全に、雨に濡れて登下校する経験も必要である。
- ・放置された空き家が目立つようになってきた。各地区で把握していく必要がある。また、ある地区では不審者用の防犯カメラ設置が検討されている。
- ・学力調査で4年生は国語算数とも県平均を上回る。5年生は国語が上回る。6年生は国語算数ともに全国平均を僅かに下回ったが、年々県との差は縮まり上がっている。分析結果をもとに、2学期以降の取り組み内容を検討し、次の学校運営協議会で報告する。
- ・自己肯定感の低さや将来の夢の少なさ、認められていないこと、新聞を読んでいないこと等についても、2学期から取り組んでいく。

## 《大木中学校区 家庭学習・読書週間を実施します》

9月上旬から大木中学校区家庭学習・読書週間が始まります。全国学力・学習状況調査の結果から、「家庭学習の時間とTVやゲーム等の視聴時間（スクリーンタイム）が、学力を伸ばすことに影響を与えている」という相関関係がクロス集計でわかっています。

そこで中学校区の児童生徒の実情を把握し、学校運営協議会で討議をし、今後の取り組みに生かそうと考えています。児童同士のトラブル防止のためにもチェックシートのご協力をお願いします。

## 【新しい教科書（下）を配付しました】

教科書は子どもたちに、無償で渡されています。これは「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」（1962年）に基づいています。

1961年の話です。高知県長浜で、教科書無償闘争が起こりました。半農半漁の村で部落差別を受けていた母親たちは仕事に恵まれず、失業対策事業に出て働いていました。1日働いても300円でした。当時教科書代は約700円。経済的に厳しい状況の母親たちにとっては、毎年つらい4月を迎えていました。

ある時、母親たちは、学校の教員と日本国憲法の学習会をしていました。そして、憲法第26条に注目しました。「全ての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」とあったのです。

このときから母親たちの闘いが始まりました。教科書を必要としていること、無償とすることを学校の教員をはじめ、多くの団体に声をかけ、集会や署名活動を進めていきました。その活動は全国に広がり、やがては国を動かし、法律を成立させるに至ったのです。

保護者が子どもに学ばせたいという強い思いや、その行動にみられる勇氣に、私たちは多くのことを教えられます。そして2学期に配付される教科書が手元に届きます。

子どもたちにはすり切れるほど読み込んでほしいと思っています。学校では、一人ひとりが読んで理解する力を育てていきます。



考えよう 家族みんなで スマホのルール

私たちは子供たちの  
情報モラル育成に取り組みます

大木中学校区  
学校運営協議会



文部科学省